

のつはる天空広場イベント等事前協議書

行為の名称 (イベント名等)					
主催者名 (団体名・代表者名)				連絡先	
担当者(責任者)				連絡先	
使用期間 (使用時間)	設営	年	月	日～	年 月 日 (時～ 時)
	実施	年	月	日～	年 月 日 (時～ 時)
	撤去	年	月	日～	年 月 日 (時～ 時)
概 要					
使用形態	一般利用 ・ 商業利用				
使用場所	展望広場 ・ 天空広場(多目的広場) ・ ステージ				
持込機材・設備等					
使用内容(イベントの種別や内容について、現時点での予定をできるだけ詳細に記載)					

※枠の中を記入し、イベント計画書(配置図等)やイベント時のパンフレットなどを添えて提出してください。
 ※別紙項目について、担当者と協議を行い、受付印を押印した写しを必ずお持ち帰りください。

使用にあたっての遵守事項等

※関係する項目にチェックを入れること。

- グラウンド内に乗り入れ可能な車両の重量は、積載荷重を含み4 t未満、超える場合は協議が必要
- 資材等の搬入搬出の際は、備品等を含む広場内施設が汚れたり破損したりしないよう十分な措置を行う
- 資材等の積込積卸時間以外はグラウンド内に駐車はできない
- 人工芝部分では、停車時にハンドルは切らない
- テント等は路面等が破損しないようクッション材等で養生を行い、各足にウェイトを設置する
- 人工芝部分にテント等の設置は原則できない。設置する場合は事前に協議する
- 電源コードなどは足がひっかからないように必ず養生シート等で安全対策を実施する

- 支柱を除く広場内施設や樹木等に、はり紙や看板の設置、防護柵の設置やロープの巻付け等ができない
- 人工芝部分ではプロパンガスの使用を禁止する。たき火等の直火は広場内において禁止する。
- 音響設備の持ち込みは事前相談する
- 音やにおいが発生する場合は、隣接する周辺地区へ事前に周知を行い十分な調整を行う
- 音による苦情等があった場合は、音量を下げる等適切な措置を行う
- 広場内に照明機材を設置する場合は、周辺環境へ配慮し、むやみに広場の外に投射しない
- 広場の使用に係る関係法令等の遵守は全て使用者(主催者)の責任において対応する
- 食品及び火気を使用する場合は、消防署、保健所など関係機関へ手続きを行う
- イベント告知などの看板等を国道や市道等に設置する場合は管理者へ必要な手続きを行う
- 周辺部での渋滞が考えられる場合は使用者(主催者)において公道部や広場内に交通誘導員を配置する
- 使用者(主催者)は現地に責任者を必ず常駐させ、イベント中は必ず責任者と連絡が取れるようにする
- イベント中の苦情対応に不備がある場合は利用を即時中止する
- イベント等で発生したゴミは全て使用者(主催者)において撤収を行う (ゴミ箱の設置)
- 原状回復に不足がある場合は、使用者(主催者)の責任において現状回復する
- 広場の使用に起因する事故や苦情等は使用者(主催者)又は責任者において速やかに解決処理する
- 使用者(主催者)は事前に関連する各種保険に加入する
- 広場の使用中におけるスタッフや来訪者の事故やケガについて市は一切の責任を負わない

その他特記事項

(受付印)

対応者： _____